◎はじめに

サービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者の役割　（更新研修の事前準備として）

更新研修は、大きく（１）組織での取り組み（２）利用者支援に関する取り組み（３）地域作りの取り組みの3つの視点から日々の実践を検証し、役割を再認識するとともに、さらなる組織力、支援力の向上、地域の包括支援体制の構築を目指してくことを目的としている。

1. 組織としての取り組み

組織の理念や倫理が重要である。そして理念や倫理を施設内で具体的に共有する取り組みが必要である。職員が仕事において利用者との肯定感を積み上げながら、自身も成長していくことが欠かせない。

また組織は、自分たちだけで考えるだけではなく、組織を客観的に捉える視点、常に新しい情報を入れ　改善していく視点等、状況の変化に適応し改善、透明性のある組織にしていくための学びと連携が必要になってくる。具体的には、研修での学び、コンサルテーションや第3者評価等の外部の視点である。

施設内での職員間のチームワークを醸成されるには、職員が連携しあえるシステムと連携しやすい職員間の関係性が重要になる。施設内でのスーパービジョン（SV）の体制の確立、有効的、肯定的な会議、予測し予防していくツールの活用等、様々な取り組みが求められる。経験年数や価値も様々な職員が集まる施設において、価値や経験を共有し、職員一人ひとりが使用でき、継続的に使用できる施設の手引き、支援の手引書の準備も欠かせない。

管理者と現場の職員、そして利用者をつなぎながら、これらのことを具体化して行くのもサービス管理責任者の役割の一つである。

（２）利用者支援に関する取り組み

　　　　サービス管理責任者の主な業務の中に個別支援計画の作成、モニターリングの管理、日々の支援の共有化、支援の指導というのがある。これらを行うには、アセスメントの視点共有、意思形成から意思表出、意思決定までの取り組み。支援者の支援の共有化。効果的な記録と記録の共有。利用者全体の公平性の維持（皆に同じだけ取り組めているか）困難事例、課題となっている難しい行動の解決。課題の要因の構造化と焦点化。具体的な部下への指導。いつまでに何を誰がするか計画が明確になる会議等、組織で取り組まなければならないことが多くある。また利用者の権利を侵さないために、苦情解決、虐待防止等に限らない人権倫理の事業所内での取り組みが重要になる。

（３）地域づくりの取り組み

　　　　利用者を中心としながら、一人の支援者、事業所だけではなく、包括的な支援体制の中で沢山の支えをうけ生活していく事が望ましい。ライフステージの切れ間で支援が途切れることは避けなければならない。次のライフサイクルに繋げたり、自事業所以外のサービスに移っていく事も予想しながら、事前に利用者のニーズを地域が共有し、将来の地域で福祉計画を作っていく事は大変重要なことである。

　　　　自立支援協議会にとらわれず、一人の利用者の将来も含めてあったらいいなのサービスをつなげ、作っていく働きが重要になる。